

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 10 月
岡山県**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約 170 床 (目標年度：平成 33 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成 28 年 4 月 1 日現在の本県の回復期病床数は 3,087 床であるが、平成 37 年の回復期に係る必要病床数は 6,480 床で、約 3,400 床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2 機関	
アウトプット指標(達成値)	平成 29 年度においては、県内 5 区域で計 12 回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画は定まった 1 医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得たが、当該年度中の実施までは至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> → 指標： <u>観察できなかつた</u></p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 妊産婦の多様なニーズに応えるための助産師外来の 施設・設備整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施主体	津山中央病院	
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行に伴い、比較的産科医が潤沢であった津山地域においても病院から診療所への変更や産科医院の閉院といった分娩施設の減少化が進んでいる。医療資源が少ない地域で質の高い医療が提供できるよう体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：津山・英田区域及び真庭区域の分娩取扱医療機関勤務助産師数 (H27:29.8人→H29:30人)</p>	
事業の内容(当初計画)	津山中央病院で助産師外来を開設するために必要な施設・整備費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	津山・英田区域及び真庭区域の分娩件数 (H27:1,531件→H29:1,550件)	
アウトプット指標(達成値)	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 4,242 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域及び高梁・新見区域	
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等のタイムリーな情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化するケースが発生している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延長にもつながっている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H27:14 日→H31：12 日）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていることから、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の関係者が多職種でTV 会議システムに参加して、情報共有を図ることに活用する。 遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。また、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば、予め転院先のスタッフと顔を見ながら話をすることができるため不安軽減につながり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に役立てることが可能である。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携する医療機関数（6 施設）、テレビ会議実施件数（30 件／月）	
アウトプット指標（達成値）	連携する医療機関数（5 施設）、テレビ会議実施件数（6 件／年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 観察できた → 指標：平均在院日数 13.7 日（H29） 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリハビリ動画を交える等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の医療介護連携に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。 	

	(2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、知識の共有・向上が図れた。また、TV会議システムを活用したカンファレンスを行うことにより、医療スタッフの移動に係る費用などを抑えられ経済的に事業が実施できた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度はさらに2医療機関との連携を構築する予定。より広範囲の情報共有を図っていく。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カンファレンスに関するモデル事業	【総事業費】 1,292 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機関間が相互に連携し、円滑に情報共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年5回以上の合同カンファレンスや参加施設を年間20病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、退院調整困難事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を図る。一般病床の平均在院日数 11.9 日 (H28 年度) → 11.4 日 (H31 年度目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、その達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンファレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業を実施する。</p> <p>また、上記 Web 会議システムを利用し、医療安全・保険診療・個人情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップも行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催（5回／年）	
アウトプット指標(達成値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (H29 : 1回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般病床の平均在院日数観察できた → 指標：11.4 日 (H29 年度)</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 キックオフでの利用者の反応は概ね良好で、非常に簡便でありユーザ</p>	

	<p>一の評判はまずまずであった。参加者と離れた場所で Web 会議を利用し説明会を行った事で、今後の県内複数施設への事業拡大の予行として準備・流れ等が把握できた。その際に退院調整会議に多忙のため参加できない医師などにタブレットなどで参加してもらうのが良いであろうとの意見があり、今後に向けて有意義なものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 1,071 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅復帰率の改善 (H28：85% → H31：88%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 臓器別（心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など）に研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。 （2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。 ・2週間程度の研修（井笠地区的病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施） 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数（36回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数（2回）、研修派遣人数（延べ98人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：92%</p> <p>目標値を上回ったが、今後も継続できるよう努力する。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>井笠地区的医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実な</p>	

	<p>内容を検討している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、メーリングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。</p>
その他	<p>高度急性期病院へ実地派遣研修を行い、地域の医療スタッフの更なるレベルアップに繋げたい。また、医療から介護への流れを作り、更なる連携強化へ向け調整を行っていきたい。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策論議の展開等 (2) 医療介護連携コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） (3) 各種研修会の開催 (4) その他、必要に応じて会議・研修会など開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120名 ・各種研修会参加人数：220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(3回) 69人 ・各種研修会参加人数：990 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →</p> <p>観察できなかつた</p>	

	<p>指標：H25 年 14,287 床（高度急性期及び急性期病床数合計） →H27 年 13,835 床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H27-H25 高度急性期及び急性期病床数合計 452 床減> →H29 年 13,284 床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H29-H27 高度急性期及び急性期病床数合計 551 床減></p> <p>回復期病床 H28 年の必要病床数と許可病床数との差の約 5 %の解消 (164 床/3,568 床)</p> <table> <thead> <tr> <th></th><th>許可病床数</th><th>必要病床数 (H37)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 年</td><td>2,912 床</td><td>6,480 床</td></tr> <tr> <td>H29 年</td><td>3,076 床</td><td>6,480 床</td></tr> <tr> <td>H29-H28</td><td><u>164 床</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>		許可病床数	必要病床数 (H37)	H28 年	2,912 床	6,480 床	H29 年	3,076 床	6,480 床	H29-H28	<u>164 床</u>	
	許可病床数	必要病床数 (H37)											
H28 年	2,912 床	6,480 床											
H29 年	3,076 床	6,480 床											
H29-H28	<u>164 床</u>												
	<p>(1) 事業の有効性 研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。</p> <p>高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、平成 37 年度の目標達成に向か、引き続き事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>												
その他													

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院支援を行う医療・介護の専門職にとって、医療側では在宅生活に関する情報や介護保険制度等に関すること、介護側では疾患の治療などの医学的知識や医療制度等について相互に理解する機会が少ないため、入退院支援に必要な情報共有がタイムリーに行われず、在宅移行が遅れる現状もある。このため、県内の各医療機関の連携窓口や入退院支援ルールを情報収集・情報発信し、在宅医療・在宅生活を支援する専門職に円滑につなぐ仕組みを作り、多職種間の連携体制の強化を図り、在宅移行を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%（慢性期病床の約 160 床）削減（目標年度：H37 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>（1）多職種連携の人材育成</p> <p>対象者：多職種</p> <p>内容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>（2）多職種連携の普及</p> <p>対象者：多職種、一般住民等</p> <p>内容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：300 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：279 名 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：慢性期病床 H28 年度 6,502 床 →H29 年度 6,389 床 (113 床削減)</p> <p>観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療・介護の多職種を対象に、多職種協働で在宅生活を担うために必要な視点等について学ぶことにより、多職種間の連携体制の強化につながった。</p> <p>また、医療介護連携による在宅看取りの各施設での取り組みについて情報共有する機会となった。</p> <p>慢性期病床は、前年度に比べて削減しており、事業効果が得られていると考える。今後も引き続き、平成 37 年度の目標達成に向け、介護支援専門員協会と連携しながら事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、各関係団体が各自研修会等を開催するより、効果的及び経済的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 289 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している一般診療所数 (H26: 74 施設→H29: 81 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進協議会の開催(概ね2回) 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：2回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> → <u>指標：</u> 観察できなかつた 理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施していることから、未だ確定値が公表されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。 アウトカム指標における事業の有効性については、平成29年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当初計画より、協議会開催回数が少なかったが、施策の提案から方向性の合意形成へつながることができた。</p> <p>概ね2回開催としていた協議会を、1回にまとめて開催することにより、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 多職種連携研修事業	【総事業費】 667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合 (H26：47.3%→H32：70.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、薬剤師、看護師、市町村職員等 内容： (1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2)国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：120名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：45名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28：46.7%、H29：52.6%</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師、薬剤師、介護支援専門員、看護師、行政職員等を対象に、医療介護関係機関と市町村等が連携し、在宅療養者やその家族の希望に沿ったサービスを提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた、先進事例報告及び関係者の情報交換を行う研修会を開催し、各地域での取組に活かしてもらうなど、今後の示唆を得ることができた。</p> <p>人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合は、増加しており、平成32年度の目標達成に向け、事業</p>	

	<p>効果が得られていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修参加人数は、当初予定より少なかったが、関係者が情報交換する機会を設けることができた。</p> <p>県内の取り組み事例を情報共有することで、より身近な事例として認識でき、連携しやすい関係を構築することで、事業の効率化を図った。また、講師を県外から招聘するのではなく、県内の方に依頼すること等により、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,745 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。</p> <p>アウトカム指標：短期入所施設利用者数(小児)の増加 (H26：2,312人→H29：2,450人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・連携会議参加人数：400名 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加 (H27：27施設→H29：33施設) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・連携会議参加人数：347名 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：33施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>指標：H27年度 2,492人、H28年度 2,610人、H29年度 2,191人</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>	

	<p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながり、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成29年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができるおり、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>治療契約ができない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H27：125人→H29：110人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。</p> <p>①精神科医医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。</p> <p>②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や他職種連携研修の実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加機関数 (H27：0機関→H29：6機関)	
アウトプット指標（達成値）	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅死への適切な対処能力の習得	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H29: 100 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会 (2) 対処能力底上げのための実習・演習（解剖） (3) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数:150名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数：165人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施していることから、未だ確定値が公表されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行うことで、在宅死に対応できる資質向上につながった。 事業終了後1年以内のアウトカム指標については、厚生労働省から平</p>	

	<p>成29年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。</p> <p>岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H29.2:103 施設→H29年度末:110 施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H29.2:診療所 332、病院 33→H29年度末：診療所 352、病院 38)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ11回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 100 機関、急性心筋 220 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,000 人 (4) 啓発講座開催数：15回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ9回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 86 機関 急性心筋 236 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,305 人 (4) 啓発講座開催数：12回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H30.3現在:107 施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H30.3現在：診療所 304、病院 36) 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。</p>	

	<p>目標としていた在宅療養支援診療所・病院数については、診療報酬改定に伴い、H29.4 以降も算定する場合は届出直しが必要になったことから減少しているが、今後、取組をすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施会場を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療に関する県民への普及啓発	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加（H26:165,591 件→H29:180,000 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を内容とする研修会等を開催し、入院治療から在宅療養への移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者250名	
アウトプット指標（達成値）	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療等に従事する歯科医師研修事業	【総事業費】 1,433 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医師の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27:407箇所→H29:420箇所)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：地域歯科医療を担う歯科医師 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師の養成。また、より高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加者数：163名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が407箇所(H27)から420箇所(H29)に増加した。</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の醸成を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科医師や歯科医療機関の情報を把握が可能で、歯科医師への研修実績が多い歯科医師会が研修を企画・実施することで、効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療推進のための多職種連携支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	都窪医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活や最期を迎えるためには、多職種連携をより一層推進し、在宅医療や生活支援の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 103 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種 内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)多職種による意見交換会の開催 (2)研修会の開催（在宅医療の普及、在宅看取りの推進等） (3)現状把握及び課題抽出のための調査 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会及び研修会参加人数：400名/年 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会及び研修会参加人数：346名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> → 指標： <u>観察できなかつた</u> 理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施した調査について、未だ確定値が公表されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 多職種を対象とした意見交換会や研修会を通して、多職種連携が一層促進されるとともに、在宅医療推進のため課題となっていることや今後の方向性の示唆を得ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療の中核を担う地元医師会が事業を実施することで、地域における多職種連携が円滑に進められる。連携が促進されることにより、長期的視点において、事業の効率化につながっている。また、意見交換会や研修会を当該医師会内の病院の施設を借用して実施することにより、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.2歳(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれ1件以上とすること。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 2件以上	
アウトプット指標(達成値)	<p>医院継承セミナー参加人数: 第1回24人、第2回23人、合計47人 (延べ)</p> <p>相談件数: セミナー後のフォローアップで3機関が相談</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>観察できた → 指標: 継承希望者と開業希望者の登録件数0件 <u>観察できなかった</u></p> <p>平成27年度に開始した事業で経過年数が浅いことから、認知度が低く実績につながらなかつたものと考える。認知度を上げる取組を継続的に実施したい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 アウトカム指標には直結していないが、医院継承についての電話相談が数件あった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医院継承セミナーの開催(年2回)を医師会館(自団体施設)で開 	

	催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業事	
事業名	【NO.18】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医の不足している県北の中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：応需率の向上：平成26年度比+2% (平成26年度：76%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修会参加人数：500名 OJT等による指導・助言：県北の中山間地域へ月10回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>研修会参加人数：727名（学内261名、学外466名） OJT等による指導・助言：年間135回（学内）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 応需率の向上：平成26年度比+8% 観察できた → 応需率が76%から84%に向上した。 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中山間地域に所在する医療機関にて研修会を開催することで、地域の医療従事者の参加を容易にするとともに、効率的かつ経済的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33%（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。 (3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 (5)その他女性医師の復職支援・離職防止に有効な事業を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数: 1件以上 復職等に係る相談件数:40件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 50人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 1回以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師バンク登録件数: 4件 復職等に係る相談件数: 5件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 44人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31 時点で、31.5%となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキ 	

	<p>キャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を委託先が直営で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>また、本県の医療施設従事医師数は、県全体では全国平均を上回るが、県北の3保健医療圏の他、県南の2保健医療圏でも岡山市、倉敷市及び早島町を除く12市町で地域偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く） 357人(H28)→400人(H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療介護総合確保促進法に基づく県計画の進捗及び達成状況について検証、評価等を行うために必要な事項について協議する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会の開催回数：年2回以上	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 県内の医療機関における医師の確保について一定程度の成果は得られたが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療対策協議会を年に3回開催していたが、議事内容を必要最小限にすることで、会議の開催を年2回までに抑え、費用の削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 161,851 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。572.9件／人（H26）→550件／人（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29：25 機関	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29：27 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。</p> <p>観察できた → 指標：462件／人（H29）</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したこと、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,230 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、D MAT等の整備が求められている。当面、150名の日本D MAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：県内の日本D MAT隊員数の増加 (H27: 121人 → H29: 150人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(D MAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会、薬事コーディネーターの養成研修、D MAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルD MAT)養成研修：1回 30名 ・災害医療コーディネート研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」： 2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルD MAT)養成研修：1回 28名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース標準コース」： 2回 36名、30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースインストラクターコース」： 1回 19名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースマネジメントコース」： 1回 30名 ・DMA T・D P A T合同ロジスティック研修 38名 ・おかやまDMA T研修 24名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：県内の日本DMA T隊員数 167名 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な研修の機会を設けることで、DMA T隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修で日本DMA Tの資格を取得できるローカルDMA T隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMA T等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。 実施経費を抑えるため、県外講師を極力減らし、県内講師で実施する方向で調整した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 112,195 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医数は平成16年以降ほぼ横ばいの状態となっており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27：107.9人→H29：108人) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H27：10.3人→H29：10.8人)</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当支給医療機関数 H29：26機関 産科研修医手当支給医療機関数 H29：5機関	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数 H29：26機関 産科研修医手当支給医療機関数 H29：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>手当を支給した産科・産婦人科医師数 観察できた→H29：104人 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できた→H29：10.8人 ($161.35 \times 1,000 \div 14,881$) 一人あたりの(平均)分娩取扱件数の減少 観察できた →H25：120.8人 →H27：92.3人→H28：92.9人 (H29年調査分)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圈域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (H27 : 14.5%→H29 : 15.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 H29 : 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 H29 : 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 観察できた →H27 : 14.5%→H28 : 15.0%→H29 : 14.5% 広域の小児救急患者を 365 日 24 時間体制で受け入れている。</p> <p>(1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人員費の助成を行うことは、病院にとって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27 : 3.7%→H29 : 4.8%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助医療機関数 H29 : 2 施設	
アウトプット指標(達成値)	補助医療機関数 H29 : 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 観察できた→H27 : 3.7%→H28 : 4.4%→H29 : 4.7%</p> <p>小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科医を確保している。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>当該事業に関して年間約1万人の患者数があり、一次救急からの転送者実数4名分の差で目標数値には届いていない状況である。2病院での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所からの一次医療機関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p> <p>当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 (H27年度：76.5%→H28年度：77.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の件数 (H27年度：16,378件→H29年度：16,400件)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の件数 (H27年度：16,378件→H29年度：15,573件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 観察できた→H29年度 80.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。 当該事業により、医療費、救急搬送にかかる費用等が抑制できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C A サイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28: 1件→H29: 2件)	
アウトプット指標(達成値)	<p>H29:1件 (実績) 計画策定件数は1件と目標には達していないが、相談は、H28: 22件から H29: 29件と増えており、認知度は確実に上がってきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった→指標の取り纏めが2年に一度のため、最新の値は、26,571.6人(H28,12,末)</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが医療機関管理者に勤務環境の改善に関する意識が浸透してきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	

	また、会議や研修会の開催については、実施会場を委託先の医師会の会議室で開催することで、コスト面でも効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 46,104 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員採用後1年未満の離職率の減少 (H27年度: 9.2% → H29年度: 7.0%)</p>							
事業の内容(当初計画)	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。(1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業							
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修への参加者数 H29: 922人							
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修への参加者数 H29: 933人							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table> <tr> <td>観察できた</td> <td>→</td> <td>指標：H29年度の新人看護職員採用後1年未満の離職率が公表されるのは「H30年度病院看護職員調査報告」によりH31.3を予定しているため。</td> </tr> <tr> <td>観察できなかつた</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は、厚労省の制定した新人看護職員研修ガイドラインに従った研修を行う病院等を対象として補助を行うことによって、研修の到達</p>		観察できた	→	指標：H29年度の新人看護職員採用後1年未満の離職率が公表されるのは「H30年度病院看護職員調査報告」によりH31.3を予定しているため。	観察できなかつた		
観察できた	→	指標：H29年度の新人看護職員採用後1年未満の離職率が公表されるのは「H30年度病院看護職員調査報告」によりH31.3を予定しているため。						
観察できなかつた								

	目標や評価方法が一元化され、均質な研修実施が可能となっている。このことは、各病院等の補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 93,415 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。</p> <p>アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数 1,998 人 → 目標: 15 施設 定員数 2,418 人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数 1,998 人 → 実績: 12 施設 定員数 1,744 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>観察できた → H28.12.31 現在 26,571.6 人(業務従事者届による。但し2年毎調査のためH29 数値は存在しない。)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人事費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これら的一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。</p> <p>この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可</p>	

	<p>能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.30】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 103,588 千円				
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	病院、診療所の開設者					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために、病院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止や再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H27 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、H28.3.31 : 19.0%→H29.3.31 : 16.0%とする。</p>					
事業の内容(当初計画)	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育（病児等保育）についても補助を行う。医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。					
アウトプット指標(当初の目標値)	支援施設数及び当該施設における利用者数 H27:44 施設・年間利用看護職員数(実数)3,834人→46施設・3,950人					
アウトプット指標(達成値)	支援施設数及び当該施設における利用者数 H29:40 施設・年間利用看護職員数(実数)3,671人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合</p> <table> <tr> <td>観察できた</td> <td>→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%</td> </tr> <tr> <td>観察できなかつた</td> <td>の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再</p>		観察できた	→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%	観察できなかつた	の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。
観察できた	→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%					
観察できなかつた	の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。					

	<p>就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の延長保育、児童保育、病児保育等に対して、補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>アウトカム指標における目標が達成できていないが、指標の内容である、離職の具体的理由として、家事との両立や通勤時間が多く挙げられており、事業実施により、これらの問題を解消することは、困難であるとみられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加するなど、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者（看護職員）数の増加 (H26：638人→H29：707人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。</p> <p>(3)訪問看護の普及啓発のための出前講座、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年11回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年26回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数:年1回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年10回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年30回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数:年0回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年6回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28.12.31時点 770人 観察できなかった 訪問看護ステーション従事者（看護職員）数は、看護業務従事者届の集計が2年毎であるため、H28.12.31時点の数値が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護ステーションの存</p>	

	<p>在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知がなされているとは言い難い。また同時にステーションの利用価値を高めることも必要であり、ステーションの周知広報活動及び勤務看護師対象の研修を行うことで、利用の裾野を広げ、かつより質の高い在宅医療を提供する点で役に立ったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通した的確な内容の事業が実施できる。</p> <p>②委託による事業実施により、当課職員の業務時間が短縮され、また、業界に精通した組織による事業実施であるため、行政コストの軽減等経済効率性に資することとなっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るために、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下 (H28 : 4.3%→H29 : 0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 内容： 講義及び演習 (2) 期間： 約3ヶ月 (246時間) (3) 受講定員： 50名 (4) 受講資格： 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者 	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 50名	
アウトプット指標(達成値)	受講者数 49名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H29 : 4.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。例年同じ病院が実習指導者不在になっているため、目標達成には至っていない。実習指導者講習会の受講を継続的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済面にも配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,004 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p> <p>求職登録者の就業者数の増加 (H27:347人→H29:486人)</p> <p>再就業3ヶ月後定着率 (H27:84.6%→H29:100%)</p>	
事業の内容(当初計画)	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談利用者数 (H27:43人→H29:50人) ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H27:①44人、②9人→H29:①50人、②9人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談利用者数 H29:30人 ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H29:①36人、②9人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →看護職員の従事者数（常勤換算）は判明しない。</p> <p>観察できた →求職登録者の就業者数はH29:395人に増加した。 再就業3ヶ月後定着率は、92.2%にアップした。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指せている。出張相談や講習会は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9% → H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。</p> <p>(1) 内容 : ・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 　　　　　・看護教員の成長段階に応じた研修</p> <p>(2) 期間 : 4日（新任期 2日、中堅期・ベテラン期各 1日）</p> <p>(3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、各期 50 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 (H28 : 新任 32 人、中堅 30 人、ベテラン 35 人 → H29 : 新任 100 人、中堅 50 人、ベテラン 50 人)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 H29 : 新任 14 人、中堅 33 人、ベテラン 21 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率 観察できなかった → H29 の離職率は H30 に実施する調査で判明する。 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師にも依頼した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9%→H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際にに関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H28:371人→H29:390人) ・育児休業利用者数 (H27:993人→H29:1,000人) ・院内保育設置病院数 (H27:62病院→H29:82病院) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 H29:121人 ・育児休業利用者数 H29:1,060人 ・院内保育設置病院数 H29:72病院 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下観察できなかった →H29の離職率はH30に実施する調査で判明する。 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。育児休業利用者数及び院内保育設置病院数は増加しており、就労環境改善の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、経済面を考慮し近県の講師にも依頼した。また、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】 10,872 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図り、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持（H28 入学生：99.0%→H29 入学生：100%） ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇（H27 卒業生：67.2%→H29 卒業生：70.0%）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 (2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。 (3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を PR する出前講座を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数（H28：446 人→H29：500 人） ・看護の出前講座実施回数（H28：52 回→H29：60 回） 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H29：483 人 ・看護の出前講座実施回数 H29：50 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：①県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率、②県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率</p> <p>観察できなかった →</p> <p>観察できた → ①H29 入学生：98.4%、 ②H29 卒業生：64.6%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標達成には至らなかったが、ほぼ例年通りの結果であった。進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。進路ガイダンスや出前講座は開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 2,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：求職登録者の就業者数 (H27：347人→H29：486人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。</p> <p>(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。</p> <p>(2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。</p> <p>(3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H27：51.5%→H29：80%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 H29：34.9%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：求職登録者の就業者数</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた →H29：395人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により求職登録者の就業者数は増加している。目標達成に至らなかったのは、求人</p>	

	<p>施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 3,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H26 : 7.7%→H29 : 7.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H27 : ①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実地指導者 454 人 H29 : ①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27 調査 (H26 の状況) : 81.3%→H30 調査 (H29 の状況) : 100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H29 : ①113 人、②教育担当者 317 人、③実地指導者 458 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H30 調査 (H29 の状況) : H31.2 月頃判明 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率</p> <p>観察できなかった → H29 の離職率は H30 に実施する調査で判明する。 観察できた</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H28：192人→H29：210人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野） 「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」「乳がん看護」「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リハビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1機関→H29：5機関)	
アウトプット指標 (達成値)	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 H29：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに関する分野の認定看護師</p> <p><u>観察できなかった</u> 観察できた → H29：202人</p> <p>(1) 事業の有効性 目標は達成しなかったが、本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を増加させる一助となっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション棟へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：就業者数の増加 H26：27,434人→H29：28,652人</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集め、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	出向、人事交流研修参加機関 H29：10ヶ所（5組 出向者10人）	
アウトプット指標(達成値)	出向、人事交流研修参加機関 H29：6ヶ所（出向3ヶ所、受入3ヶ所） (出向者4人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業者数の増加 観察できなかった →H29の就業者数は判明しない。 (H28は28,882人)</p> <p><u>観察できた</u></p> <p>(1) 事業の有効性 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。</p>	

	<p>また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33%（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>相談対応件数：100件以上 研修参加者数：80人以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談対応件数：140件 研修参加者数：104人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31 時点で、31.5%となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が38名、復職や子育て等の相談が140件など、多くのニーズに対応するほか、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを3回、講習会を5回開催した。また、女性専門外来を設置し、診察を通じて地域の健康増進に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ＩＣＴの活用による効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：22人 キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：21人 キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。 <u>観察できなかつた</u></p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成29年度は、次の地域枠学生25人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：13人】 1～5年生 各2人、6年 3人 【広島大学：12人】 1～6年生 各2人</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 25人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、県内の医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで県北医療圏の医師確保を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域枠学生を集めたセミナーを年数回開催するなど、地域枠学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組 	

	んた結果、離脱者の発生は0人となっており、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域枠学生数 34人	
アウトプット指標（達成値）	地域枠学生34人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育</p>	

	を実施することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考える。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 周産期死亡の症例検証	【総事業費】 138千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：周産期医療に従事している医師数 (H26:産科医 191 人、新生児担当 85 人 → H29:産科医 191 人、新生児担当 86 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率の減少 (H27: 3.5→H29: 2.8)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率の減少 (H27: 3.5→H28: 3.9 (H29.9 公表人口動態調査))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参考：H28年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、岡山県の産科・産婦人科医は189名であった。</p> <p>県でおこなった周産期医療体制に係る調査では、新生児担当医師は83名であった。</p> <p>観察できなかった →周産期医療に従事している医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、平成29年は調査年ではない。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を検証し、検証結果を産科病院、診療所にフォードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。</p> <p>周産期医療協議会と同日開催することで、報酬の削減に取り組んだ。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5人→H29年度末:11.0人)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 (H27:581人→H29:590人)	
アウトプット指標（達成値）	研修への参加者数 H29: 531 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 参考：H28の年少人口1万人当たりの小児科医師数は12.6 (H28年調査の「医師・歯科医師・薬剤師調査」での小児科医師数308人、H28.10.1の年少人口245,108人から計算) 観察できなかった → 小児科医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、H29は調査年ではないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。 医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や時勢にあわせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数 乳がん（H27：17 施設→H29：20 施設） 肺がん（H27：43 施設→H29：46 施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 乳がん検診講習会の実施 (2) 胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 (3) 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 (4) 細胞診研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数(H27:6 回→H29:10 回)、 研修を受講した人数(H27:777 人→H29:880 人)	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：8 回 研修を受講した人数：935 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数の増 観察できなかった 観察できた → 指標：乳がんの精密検診機関数は 2 施設 増加したが、肺がんは 2 施設減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が重要になる。本事業により研修機会が増加し、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が図られたが、担当医師の退職等により肺がん精密検診機関</p>	

	<p>数は減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用することにより、安価で効率的に多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また、医師会の人脈を活用して、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 結核医療相談・技術相談支援センター事業	【総事業費】 4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり治療形態が多様化する中、病態等に応じた適切な医療や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が困難な状況となっており、結核医療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の確保が緊急の課題として求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.5%（平成27年）→平成29年末までに15% ・新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 82.5%（平成27年）→平成29年末までに85% ・地域での患者受入割合 (基幹病院以外の受診者数／DOTSを実施した人) 64%（平成27年）→平成29年末までに70% ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合 29.9%（平成28年4月）→35%（平成29年度末） ・相談対応医療従事者数 48人（平成28年）→70人（平成29年） 	
事業の内容 (当初計画)	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201件	

アウトプット指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 175 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ：18.5%（平成 27 年） →22.5%（平成 29 年） ・新登録全結核 80 歳未満 PZA を含む 4 剤治療割合 82.5%（平成 27 年末）→75.2%（平成 29 年） ・地域での患者受入割合： 64%（平成 27 年末）→60.2%（平成 29 年末） ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合： 27.3%（平成 30 年 2 月） ・相談対応医療従事者数： 48 名（平成 28 年）→45 名（平成 29 年） <p>観察できた</p> <p>観察できなかつた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。また、相談機関があることが、専門医が少ない地域の医療機関にとっての安心感につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することで、研修会の開催、結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術支援を効率的に実施することができている。</p>
その他	指標を達成するためには、結核患者の早期の発見と早期の診療機関への受診が何より大切である。そのため、早期受診勧奨の意識を県民に定着させるとともに、結核に関する知見を十分に有する医師が少なくなっていることを踏まえ、拠点病院等と連携して医療関係者等を対象とした結核に関する研修会を実施し、早期発見と早期治療に繋げていく。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【NO. 1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 772,937 千円																														
事業の対象となる区域	県全体																															
事業の実施主体	介護施設・事業所																															
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。</p>																															
事業の内容(当初計画)	<p>① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。</p> <p>② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。</p> <p>③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う。</p> <p>④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。</p>																															
アウトプット指標(当初の目標値)	<table> <tbody> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>5カ所 (定員145人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2カ所 (定員18人)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所 (定員63人)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所 (定員9人)</td> </tr> <tr> <td>② 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>7カ所 (定員203人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2カ所 (定員27人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所 (定員54人)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所 (定員9人)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2カ所 (定員104人)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム等</td> <td>10カ所 (定員445人)</td> </tr> <tr> <td>③ 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所 (定員9人)</td> </tr> </tbody> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム	5カ所 (定員145人)	認知症高齢者グループホーム	2カ所 (定員18人)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所 (定員63人)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)	② 地域密着型特別養護老人ホーム	7カ所 (定員203人)	認知症高齢者グループホーム	2カ所 (定員27人)	小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所 (定員54人)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)	施設内保育施設	1カ所	介護老人保健施設	2カ所 (定員104人)	広域型特別養護老人ホーム等	10カ所 (定員445人)	③ 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)
① 地域密着型特別養護老人ホーム	5カ所 (定員145人)																															
認知症高齢者グループホーム	2カ所 (定員18人)																															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所 (定員63人)																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)																															
② 地域密着型特別養護老人ホーム	7カ所 (定員203人)																															
認知症高齢者グループホーム	2カ所 (定員27人)																															
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所 (定員54人)																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)																															
施設内保育施設	1カ所																															
介護老人保健施設	2カ所 (定員104人)																															
広域型特別養護老人ホーム等	10カ所 (定員445人)																															
③ 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (定員9人)																															

	④ 特別養護老人ホーム	6カ所（定員228人）
	⑤ 介護老人保健施設	2カ所（定員104人）
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員18人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。	
その他	平成30年度への繰越事業 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護 ② 小規模多機能型居宅介護	5カ所（定員145人） 2カ所（定員18人） 1カ所（定員9人）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【NO. 2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 5,586 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。</p> <p>また、昨年度開設した「おかやまフクシ・カイゴWEB」（協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ）を随時更新し、有益な情報を継続的に発信していく。</p> <p>さらに、認証評価制度の構築に向けた取組を強化する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標(達成値)	<p>効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会（2回）、幹事会（5回）、実務者会議（1回）、作業部会（3部会の計16回）を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。</p> <p>情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施に向けた取組及び協議会ホームページの運用を中心に検討、人材確保・支援部会では、高齢者の介護助手モデル事業を参考に周辺業務の切り分け等、多様な働き方に関するセミナーを開催した。また、人材育成・定着部会は「認証・評価制度構築検討会議」として、認証・評価制度の構築に向けた検討を重ね、制度概要を概ね固めることができた。（平成31年度運用開始予定）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・</p>	

	<p>介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO. 3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 379 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 出前講座 10 回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成 29 年度においては、 <input type="radio"/> 出前講座 8 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。</p>
その他	<p>目標としていた回数には届かなかつたが、前年度を上回る回数の開催となり、新たな学校からの申込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO. 4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 8,351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ セミナー 60 回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ 1,700 回 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナー 74 回 (参加者 1,823 人) ○学校訪問 延べ 1,469 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO. 5】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 1,782 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	11 月 11 日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 参加者数 500 人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 29 年度においては、</p> <p><input type="radio"/> 参加者数 340 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する关心や理解の促進を図ることができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。
その他	目標としていた参加者数には届かなかったが、「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めた。来年度以降はオール岡山で一体的にイベントを実施する予定としており、より効果的・効率的な取組となるようにしていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 36 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 職場体験者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p><input type="radio"/> 職場体験者数 2人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそう、すぐに従事できそうとの回答であった。)</p> <p>しかしながら、体験者が目標を大幅に下回り、介護の仕事に興味や魅力を持ってもらう等イメージアップを図る取組と平行して進めが必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、参加者が年々減少しており、目標に達することができなかった。ハローワークや福祉人材センターにチラシを設置するほか、福祉人材センターの求人情報誌への掲載、各種研修会・セミナー・出前講座等においてチラシを配付するなど、周知に努めたところであるが、厳しい状況であった。来年度以降の事業実施にあたっては、高齢者等の入門的研修の受講者にこの事業を活用してもらうなど、周知方法も含め事業を再考する必要がある。</p> <p>併せて、介護の仕事に興味や魅力を持つてもらう等イメージアップを図る取組を平行して進める必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO. 7】 介護アシスタント体験事業	【総事業費】 1,970 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を職場体験を通じて雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 30名が「介護アシスタント」として雇用される。 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p>○介護アシスタント体験者 : 17人</p> <p>○介護アシスタントとして就労 : 5人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋がったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,341 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>福祉人材センターにキャリア支援専門員（2人以上）を配置し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。</p> <p>また、新規人材参入の一環として、就職フェアの開催及び小中学生を対象とした職場見学・体験ツアーを開催する。</p> <p>さらに、離職した介護福祉士の届出制度（平成29年4月から開始）に係る事務処理の円滑化のための体制を強化し、潜在有資格者の再就業を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 100人</p> <p>○職場見学・体験ツアー参加者数 80人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p>○ マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 84人</p> <p>○ 職場見学ツアー参加者数 96人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、</p>	

	<p>就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベントの開催、高校生を対象とした県内の福祉・介護事業所でのインターンシップを試行的に実施するなど、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験参加者数 31人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 参加者へのアンケートの結果、全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、87%の学生がやりがいを感じてくれていた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が5人おり、そのうち2人は就職が内定した。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者した学生に訪問看護の役割について理解してもらうことができ、就業にもつながるなど、</p>	

	非常に効率的な事業となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 10】 看護職の介護施設等への就業支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>未就業等の看護師が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施するとともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。</p> <p>①介護保険施設における看護職の役割、職場環境等について研修を実施 ②介護保険施設での看護・介護を体験 ③求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制の整備</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング数 30件	
アウトプット指標(達成値)	看護職の役割等についての研修会には111名（2会場）の参加があった。また、看護・介護の体験研修については8名の参加があり、求職者への就業支援を行った結果、2名が就業した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 介護・福祉施設の看護師の役割を明確にすることで、看護の視点を理解して就業の心構えができる。また、体験研修は求人・求職者のマッチングに効果があるとともに就業支援の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職の役割等についての研修会、看護・介護の体験研修、就業</p>	

	支援を実施することで、効率的に就業後の勤務環境等について理解することができるとともに、継続して働くことができるよう支援することにつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【NO. 11】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 10,667 千円								
事業の対象となる区域	全域									
事業の実施主体	県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員に関する次の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修（実務経験者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修（未就業者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修 									
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各研修の修了者</p> <table> <tbody> <tr> <td>①実務研修 477人</td> <td>④更新研修（未就業者） 299人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修 I 139人</td> <td>⑤再研修 106人</td> </tr> <tr> <td>専門研修 II 171人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修 111人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者） 390人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修 256人</td> </tr> </tbody> </table>		①実務研修 477人	④更新研修（未就業者） 299人	②専門研修 I 139人	⑤再研修 106人	専門研修 II 171人	⑥主任介護支援専門員研修 111人	③更新研修（実務経験者） 390人	⑦主任介護支援専門員更新研修 256人
①実務研修 477人	④更新研修（未就業者） 299人									
②専門研修 I 139人	⑤再研修 106人									
専門研修 II 171人	⑥主任介護支援専門員研修 111人									
③更新研修（実務経験者） 390人	⑦主任介護支援専門員更新研修 256人									

アウトプット指標(達成値)	<p>H29年度においては、</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>①実務研修</td><td>483人</td><td>④更新研修（未就業者）</td><td>317人</td></tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td><td>77人</td><td>⑤再研修</td><td>89人</td></tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td><td>91人</td><td>⑥主任介護支援専門員研修</td><td>108人</td></tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td><td>617人</td><td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>236人</td></tr> </tbody> </table>	①実務研修	483人	④更新研修（未就業者）	317人	②専門研修Ⅰ	77人	⑤再研修	89人	専門研修Ⅱ	91人	⑥主任介護支援専門員研修	108人	③更新研修（実務経験者）	617人	⑦主任介護支援専門員更新研修					236人
①実務研修	483人	④更新研修（未就業者）	317人																		
②専門研修Ⅰ	77人	⑤再研修	89人																		
専門研修Ⅱ	91人	⑥主任介護支援専門員研修	108人																		
③更新研修（実務経験者）	617人	⑦主任介護支援専門員更新研修																			
			236人																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																				
その他																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO. 12】 喀痰吸引等の実施ための研修事業		【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 35人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 17人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		

	<p>③ 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象）</p> <p>研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、計35人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 13】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 21,006 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所訪問数 250事業所 ○ セミナー開催数 70回 ○ 研修受講者数 7,000人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所訪問数 248事業所 ○ セミナー開催数 60回 ○ 研修受講者数 6,608人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 14】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 858 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。</p> <p>また、年度後半にフォローアップ研修を開催することで、新人職員の職場定着を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 新人職員参加者数 200人 <input type="radio"/> 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p><input type="radio"/> 新人職員参加者数 154人 <input type="radio"/> 先輩職員参加者数 22人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。</p>	

	(2) 事業の効率性 当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協及び各種別協議会等の協力を得て、効率的な執行ができた。
その他	新人職員参加者数については目標に届かなかったが、翌年度以降も事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 15】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。</p> <p>岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> 発表事例数 5事例	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p><input type="radio"/>発表事例数 3事例</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集したところ、今年度は3事例の応募があり、岡山県保健福祉学会の中で発表した。惜しくも受賞には至らなかったが、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰することで、効率的に事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。
その他	岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 16】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 455 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD（クオリティオブデス）向上等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 100名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 52名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 自施設や他施設での課題を明確にし、共有することで、看護の振り返りがてきて、看護の質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種が働きやすい職場づくりの基本を学ぶとともに、それぞれ</p>	

	の職場の課題や取り組みについてグループワークを実施することで、介護保険施設等における看護職の役割について認識を深めることにより、リーダーシップやマネジメント能力の向上が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 17】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に 係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	講習終了者数 250人	
アウトプット指標(達成 値)	平成29年度は、 講習終了者数は70人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会及び岡山県老人福祉施設協議会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 930 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。</p> <p>①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。</p> <p>②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①受講者数 30人 ②参加事業所 25事業所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度は、 ①受講者数は 29人であった。 ②参加事業所は 25事業所であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対しての解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、</p>	

	<p>事業所において職員が成長できる仕組みづくりが進められると考えられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施主体に支援し、事務手續が円滑に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【NO. 19】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 11,563 千円				
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>					
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。					
アウトプット指標(当初の目標値)	<input type="radio"/> セミナー受講者数 350人 <input type="radio"/> うち就職者数 60人					
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <table> <tr> <td><input type="radio"/> セミナー受講者数</td> <td>236人</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> うち就職者数</td> <td>28人</td> </tr> </table>		<input type="radio"/> セミナー受講者数	236人	<input type="radio"/> うち就職者数	28人
<input type="radio"/> セミナー受講者数	236人					
<input type="radio"/> うち就職者数	28人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計16回開催するとともに、ミニセミナーを追加で10回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。</p>					

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいたが、セミナー内容の見直しやミニセミナーによるきめ細やかな対応等により、参加者数は前年度を上回ることができた。翌年度の事業の実施にあたっては、「福祉・介護分野初任者向け」のセミナーを基金の新メニューである『入門的研修』に置き換えて委託実施する予定としており、より効果的な事業とし多くの就職に結びつけたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【NO. 20】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費】 6,965 千円
事業の対象となる区域	県全体			
事業の実施主体	県、指定都市			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000 人 認知症介護リーダー研修終了者 1,000 人			
事業の内容 (当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修			
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480 人 実施回数 6 回 ②開設者研修 研修受講人数 30 人 実施回数 1 回 ③管理者研修 研修受講人数 210 人 実施回数 3 回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 65 人 実施回数 1 回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3 人 (研修への派遣)			
アウトプット指標(達成値)	平成 29 年度においては、 ①認知症介護基礎研修 研修受講人数 597 人 実施回数 6 回 ②開設者研修 研修受講人数 22 人 実施回数 1 回 ③管理者研修 研修受講人数 138 人 実施回数 3 回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 58 人 実施回数 1 回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 2 人 (研修への派遣)			
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 8,678 人 認知症介護リーダー研修修了者 1,087 人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。			

	<p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																									
事業名	【NO. 21】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,354 千円																								
事業の対象となる区域	県全体																									
事業の実施主体	県、指定都市																									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人</p>																									
事業の内容(当初計画)	<p>医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 																									
アウトプット指標(当初の目標値)	<table> <tbody> <tr> <td>①認知症サポート医養成研修</td> <td>養成者数</td> <td>18人</td> <td>(研修への派遣)</td> </tr> <tr> <td>②かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>140人</td> <td>実施回数3回</td> </tr> <tr> <td>③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>400人</td> <td>実施回数4回</td> </tr> <tr> <td>④歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>50人</td> <td>実施回数1回</td> </tr> <tr> <td>⑤薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>50人</td> <td>実施回数1回</td> </tr> <tr> <td>⑥看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>50人</td> <td>実施回数1回</td> </tr> </tbody> </table>		①認知症サポート医養成研修	養成者数	18人	(研修への派遣)	②かかりつけ医認知症対応力向上研修	修了者数	140人	実施回数3回	③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者数	400人	実施回数4回	④歯科医師認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回	⑤薬剤師認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回	⑥看護職員認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回
①認知症サポート医養成研修	養成者数	18人	(研修への派遣)																							
②かかりつけ医認知症対応力向上研修	修了者数	140人	実施回数3回																							
③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者数	400人	実施回数4回																							
④歯科医師認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回																							
⑤薬剤師認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回																							
⑥看護職員認知症対応力向上研修	修了者数	50人	実施回数1回																							
アウトプット指標(達成値)	<table> <tbody> <tr> <td>①認知症サポート医養成研修</td> <td>養成者数</td> <td>18人</td> <td>(研修への派遣)</td> </tr> <tr> <td>②かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>29人</td> <td>実施回数2回</td> </tr> <tr> <td>③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>523人</td> <td>実施回数4回</td> </tr> <tr> <td>④歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>121人</td> <td>実施回数1回</td> </tr> <tr> <td>⑤薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>203人</td> <td>実施回数1回</td> </tr> <tr> <td>⑥看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>修了者数</td> <td>128人</td> <td>実施回数2回</td> </tr> </tbody> </table>		①認知症サポート医養成研修	養成者数	18人	(研修への派遣)	②かかりつけ医認知症対応力向上研修	修了者数	29人	実施回数2回	③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者数	523人	実施回数4回	④歯科医師認知症対応力向上研修	修了者数	121人	実施回数1回	⑤薬剤師認知症対応力向上研修	修了者数	203人	実施回数1回	⑥看護職員認知症対応力向上研修	修了者数	128人	実施回数2回
①認知症サポート医養成研修	養成者数	18人	(研修への派遣)																							
②かかりつけ医認知症対応力向上研修	修了者数	29人	実施回数2回																							
③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者数	523人	実施回数4回																							
④歯科医師認知症対応力向上研修	修了者数	121人	実施回数1回																							
⑤薬剤師認知症対応力向上研修	修了者数	203人	実施回数1回																							
⑥看護職員認知症対応力向上研修	修了者数	128人	実施回数2回																							

事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた		
	観察できた	→認知症サポート医の養成 認知症対応力向上研修修了者	148人 3,760人
(1) 事業の有効性			
認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。			
(2) 事業の効率性			
認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。			
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 22】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年4月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になつても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ認知症初期集中支援チームに参加する専門員を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 54人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 27人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 49人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 49人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 153人 認知症地域支援推進員研修受講人数 201人 (1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	

その他	両研修とも、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかつたが、引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図ることとする。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO. 23】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 3,116 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の出番と居場所を増やし、自助互助の地域づくりを推進する。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	住民運営による週1回の通いの場 600カ所以上	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、 住民運営による週1回の通いの場 867カ所 (H27 実績) 以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：多様な担い手参画の達成率観察できなかった 観察できた → 85% (23市町村÷27市町村) (1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村及び地域包括支援センターも受講対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。	
その他	市町村の地域づくりの意識の高まり等により、住民運営の通いの場の普及や多様な担い手の参画が促進されている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO. 24】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,703 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。</p> <p>①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施</p> <p>②食事提供に関する出前講座の実施</p> <p>③サポート体制づくり（対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応）</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①研修受講者数 100人</p> <p>②出前講座の開催 5か所</p> <p>③訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <p>①研修受講者数 141人</p> <p>②出前講座 2か所</p> <p>③電話相談サポートの開設（水曜日：45日間）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問介護職員が、対象者の病態（糖尿病、高血圧等）に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO. 25】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 74人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO. 26】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 2,323 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ② 潜在リハ職の発掘と活用 ③ 課題検討会議の設置 ④ リハ職による市町村支援体制の構築 	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村に派遣するリハ職の人数 132人 (12人×11市町村)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市町村に派遣するリハ職の人数 288人 (13市町村に派遣)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ふさわしい指標が無い。 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。</p>	
その他	リハ団体合同組織によるリハ職派遣スキームは、市町村の地域ケア会議や通所事業に活用され、利用市町村の全てから高い評価を得ている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 27】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 2,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談（電話・来所）に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出張相談・出前講座回数 27回（15件） ○ 仕事の悩み相談 24件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 人材定着アドバーサーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労務管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談（電話・来所）に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 28】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 8,509 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。</p> <p>【提案事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施事業所数 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 <input type="radio"/> ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 14事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、ICTを導入することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 29】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の福祉系学部を有する大学に、労働環境や処遇について改善点や課題等の取りまとめを委託実施したところである。その成果を介護現場にフィードバックし、介護現場における労働環境や処遇の改善につなげることとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状16.7% → 目標16.5%（全国平均値並に低減） ※数値：平成27年度介護労働実態調査による。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>介護職員の離職率 岡山県の現状16.3%（全国平均16.7%） ※数値：平成28年度介護労働実態調査による。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 30】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 5,047 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人材が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく、技術に不安がある介護職員に働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 初任者研修受講者数 100人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 31】 労働環境・処遇改善に向けた管理者向け研修	【総事業費】 204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>経営者や管理者に対して、介護職員の労働環境・処遇改善を図るために研修を行い、介護職員が働きやすい職場環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のキャリアアップ ・職場環境改善策 等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加事業所 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 管理者等に対する高齢者虐待防止研修会を実施 99事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 施設における高齢者虐待防止のためには、管理者に対する研修は有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

い 8 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 3 2】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 947 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入支援事業所 20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度においては、 10 事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。</p>	
その他		